

労組役員としての歩み

労働者委員 西村 正夫

小学校、中学校のころ船員になりたいと思っていましたが、学科試験以前の身体検査で不合格。やむなく鹿児島市内の工業系高校に進学、卒業と同時に石油関連の会社に入社しました。会社は、県内ではやや大きな規模で研修の後、給油所いわゆるガソリンスタンドに配属され、社会人としてスタートをきりました。

勤務時間は、8時前から19時ごろまで。宿直は4日に1回。宿直は単なる電話番じゃなく、仕事(給油中心)をしながら23時ごろを目途に、給油所内ベッドで就寝、翌日は7時前店をオープン、19時まで仕事という日々でした。

残業はサービス業として、こんなものと思っていましたが、休日が交代制で月2回程度だったことは、大いに不満でした。(土曜半ドンも無し)

当時(昭和41年)は、東京オリンピックが終わり1年半、高度経済成長のまっただ中、車社会の到来期、職場は多忙を極めていました。同期入社した120名の新人たちも毎年2ケタで退職していき、私自身毎日”退職”を考えていました。

そして入社7年目、ようやく労働組合が結成され、何と私自身が委員長になり、しかも専従することになりました。”専従ってなに”から始まりました。

若いこと、先輩の不在、予備知識なし、労使とも不慣れ、職場の九州広域・点在などなど、波乱の船出となりました。以来40年間組合役員として過ごしてきました。

長い年月、労使それぞれの努力により、労働諸条件も少しずつではありますが、改善され、若手社員の中途退職も減り、表面労使とも安定のように見えます。しかし、諸事業部門・各職場ともコンプライアンスはじめ、多くの問題点を抱え、これからが正念場といえます。

また、現在の組合役員(リーダー)管理職とも30~40歳台が中心で、労働組合が存在しなかった会社の勤務状況や、総評・同盟など労働4団体の時代、支持政党の社会党・民主党など協調と対立の時代を知らない世代が大半です。

混迷の今こそ、労働運動の重要性、労使関係、労務管理、仲間との連携の大切さなどについて、残された期間”昔ばなし”をしたいと思っています。

さて、現在、私たちを取り巻く諸情勢は、社会全般、特に経済・雇用など、どの分野にとっても厳しく、国の規制緩和、人々の働き方(非正規社員の増加)労使関係のあり方などで、労使見解の相違やトラブルの発生に至ってしまいます。

労働委員会は、集団としての労使紛争(労働組合と使用者)や、個別の労使紛争(労働者と使用者)のあっせん・調整による問題解決を目的に設置された、鹿児島県の行政委員会です。公益側、労働者側、使用者側の3者構成で、公正・公平・親切でいねいで、かつ利用無料ですが、県民の皆様方には案外知られていません。

今後、機会あるごとに”広報・アピール”に努めてまいります。

働く方、働いてもらう側それぞれの悩みや問題点は、労働委員会を利用・活用し、”双方納得”の上、これからの仕事・経営に取り組んでいただきたいと思います。

ご相談をお待ちしております。